

校区コミュニティ活動補助金

利用の手引き

令和7年度版

枚方市市民活動課

1. 補助金の概要

校区コミュニティ活動補助金は、小学校区単位で交付していた各種補助金を段階的に統合し、創設された補助金です。地域の特色を生かして弾力的に活用できる基礎額（均等割額及び人口割額）と、用途を限定した特別事業（青色防犯パトロール活動補助金）の二段構成となっています。

安全で魅力あるまちづくりの推進と地域住民の連携の推進のために、各校区コミュニティ協議会において、補助金を有効的にご活用ください。

補助金算定額			
基礎額	均等割額	947,000 円	基礎額は、均等割額と人口割額の合算額です。 人口割額は、令和7年1月1日現在の小学校区内人口1人に28円を乗じた額（100円未満切捨て）で算定しています。
	人口割額	28 円 (1人当たり)	
特別事業	青色防犯 パトロール 活動補助金	20,000 円 (実施校区のみ)	青色防犯パトロール活動補助金は、用途指定の補助金であり、他の目的への流用はできません。なお、 <u>大阪府指定の青色回転灯の使用を認められた団体で、実施2年目以降の校区が対象となります。</u>

2. 補助対象となる活動

校区コミュニティ活動補助金は、校区コミュニティ協議会（構成団体を含む）が行う次の活動を補助対象とします。

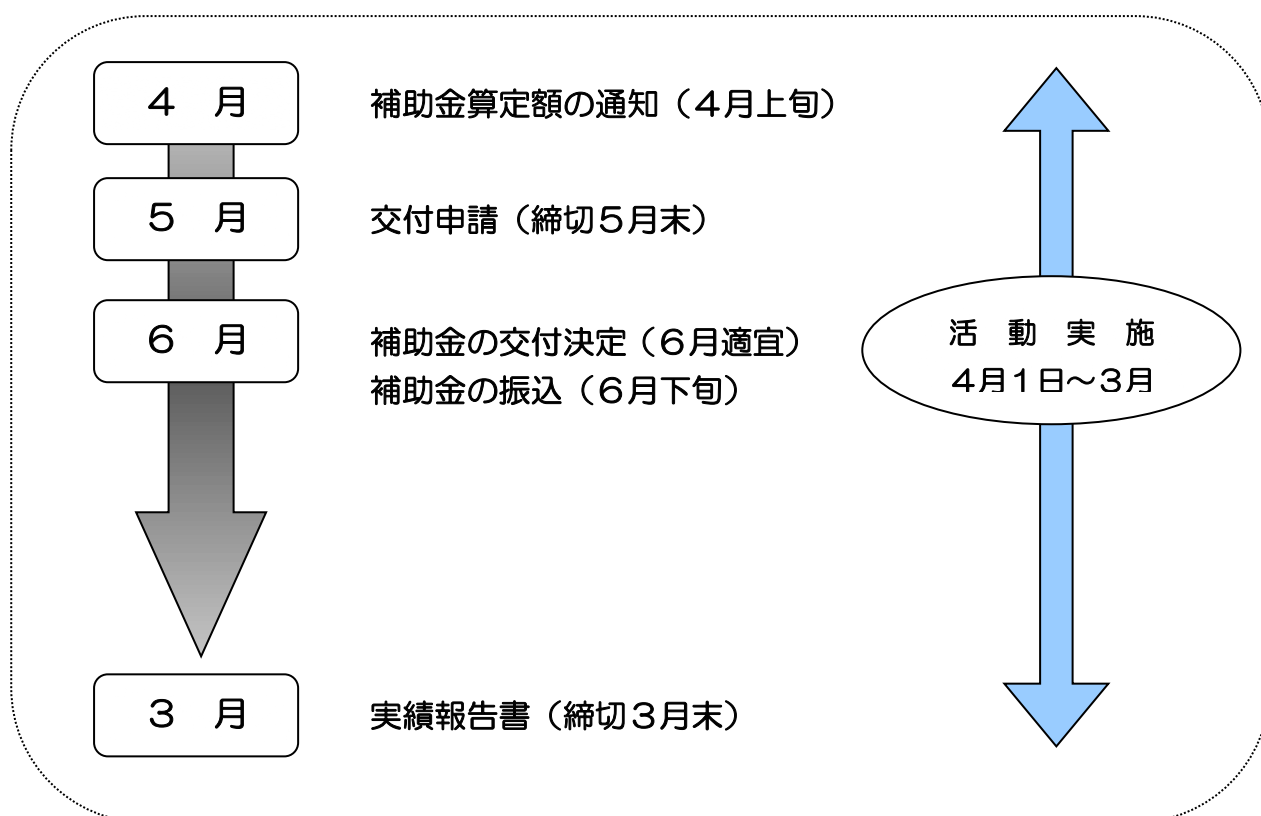
- (1) 校区コミュニティ協議会の組織の充実を図るための活動
- (2) 安全で魅力あるまちづくりの実現を図るための活動
- (3) コミュニティ活動の充実を図るための活動
- (4) 生活環境及び美観の維持・保全を図るための活動

補助対象となる活動の参考事例は、別表（5ページ）を参照してください。

3. 補助金の1年間の流れについて

毎年4月上旬に、校区コミュニティ協議会会長に対して、校区コミュニティ活動補助金の算定額を通知させていただきます。この算定額をもとに、補助金の申請を5月末日までに行ってください。市は、申請書類を審査のうえ、補助金の交付決定を行い、6月下旬までに補助金を交付(概算払い)します。

補助金の実績報告は、3月末日までに行ってください。市は、実績報告の内容を審査のうえ、補助金の交付確定を行います。手順、必要書類等については、補助の流れ(3ページ)をご参照ください。



4. 注意事項

- ①他の補助金制度との併用はできません。(1つの支出に対する複数の補助金制度の活用不可)
- ②補助事業の内容(事業計画書、予算書、事業報告書、決算書等)は、市ホームページ等で公表させていただきます。個人情報の記載にはご注意ください。
- ③「自主防災活動」と「校区福祉活動」の実施が補助金交付の条件となります。計画書及び予算書に記載されている両活動の内容が、前年度と比べ著しく変動している場合等にはヒアリングを行い、必要に応じて是正をお願いすることがあります。

補助の流れ(必要書類等) (注) 手順2・3・6については、市が行う事務です。

手順	手続き	必要書類等
1	申請 (4月上旬～5月末)	【 校区 ⇒ 市 】 申請関係書類(①～⑤)に必要事項を記入し、5月末日までに市民活動課に提出してください。 ① 交付申請書(様式第1号) ② 校区コミュニティ協議会事業計画書(様式第2号) ③ 校区コミュニティ協議会予算書(様式第3号) ※ 予算書支出合計額が、補助金算定額に満たない場合は、予算書合計額が補助金の上限額となります。 ④ 青色防犯パトロール活動 計画書・予算書(様式第4号) ⑤ 交付請求書兼口座振込依頼書(様式第5号) ※ 請求書の申請者欄には署名、若しくはご記名・捺印をお願いします。 ※ 請求書は、補助金申請者欄、口座振込依頼先欄のみ記入し、日付などその他の欄は記入不要です。 ⑥ 校区コミュニティ協議会役員名簿 ⑦ 校区コミュニティ協議会組織図 ⑧ 校区コミュニティ協議会規約
2	交付決定	【 市 ⇒ 校区 】市は申請関係書類を審査の上、補助金交付決定通知書を送付します。
3	補助金交付	【 市 ⇒ 校区 】市は概算払いで補助金を指定口座に振込みます。
4	活動実施 (4月から3月)	【 校区 】 校区コミュニティ協議会事業計画書(様式第2号)に基づいて活動を実施してください。 ※ 交付決定日の属する年度の4月1日から3月末日までの活動(翌年度の活動に向けた準備を含む)が補助の対象活動(補助金の支出が認められないものを除く)です。 ※ 事業の中止等、事業計画の変更により、補助金額に影響が出る恐れがある場合は、市民活動課にご連絡ください。
5	実績報告	【 校区 ⇒ 市 】 実績報告関係書類(①～⑦)に必要事項を記入し、3月末日までに市民活動課に提出してください。 ① 実績報告書(様式第6号) ② 校区コミュニティ協議会事業報告書(様式第7号) ③ 校区コミュニティ協議会決算書(様式第8号) ④ 青色防犯パトロール活動報告書・決算書・支出証明書(様式第9号) ⑤ 交通費支出証明書(様式第10号) ⑥ 食糧費支出証明書(様式第11号) ⑦ 領収書(写)※領収書の取扱い(4ページ)にご留意ください。
6	補助金確定	【 市 ⇒ 校区 】 市は実績報告関係書類を審査し、補助金の確定を行い、各校区へ補助金交付確定通知書を送付します。 ※ 交付確定額(決算額)が補助金の交付額に満たない場合は、その差額は返還となります。 なお、返還の期日は翌年度の5月上旬までとなります。

領収書の取扱い

校区コミュニティ活動補助金の実績報告書に添付する領収書(写し)は、補助金交付額に係るものとし、その取扱いは次のとおりとします。

- ①領収書は、「発行日」、「金額」、「使途(但し書き)」、「受取り名義」、「発行元名義」が明記されたものを必須とします。なお、講師謝礼の領収書は「発行元名義」、「発行元名義人住所」を必須とします。(発行元の押印の有無は問いません)
- ②領収書の受取り名義は「校区コミュニティ協議会」又は、「校区コミュニティ協議会組織図に記載の構成団体」あてとしてください。
- ③受取り名義の記載欄のない領収書については、受取り名義の記載は不要とし、「校区コミュニティ協議会」または、「校区コミュニティ協議会組織図に記載の構成団体」の活動経費として支出したことを校区会長が認めたものとして取り扱います。
- ④領収書は、実施した事業単位で分類し、可能な範囲で整理をしてください。(目的が不明確な領収書は認められません。)
- ⑤領収書が入手できない支出については、原則として認められません。ただし、「交通費」(原則として電車、バス)は、所定の様式(様式第10号 交通費支出証明書)により、校区コミュニティ協議会会長の証明がある場合に限り、補助金の支出として認められます。
- ⑥青色防犯パトロール車の維持管理費、燃料費等については領収書を所定の様式(様式第9-3号 青色防犯パトロール活動支出証明書)に貼付してください。
- ⑦金融機関を通じて支出し、領収書の入手が困難な場合は、金融機関が発行する振込明細書等及び請求書をもって補助金の支出として認められます。
- ⑧校区コミュニティ活動補助金の対象事業において、スタッフのイベント等への従事時間、又は市が推進・推奨する研修会への参加時間が4時間以上で、昼食時間をまたぐ必要があり、所定の様式に校区コミュニティ協議会代表者の証明がある場合に限り、スタッフ又は研修参加者の一人あたり 1,500 円以内の飲食について、補助金の支出として認められます。なお、食糧費の支出は、補助金総額の 10%を上限としています。

補助金として認められない支出

- ① 食事及び懇親会に係る経費
 - ② 酒類など、補助金としてふさわしくない支出
 - ③ 使途が特定できない経費
 - ④ 領収書の発行元が個人(講師謝礼は除く)の場合又は、校区コミュニティ協議会の構成団体間で支出した経費(但し、コピー代等実費相当分は除く)
 - ⑤ 冠婚葬祭に係る経費
 - ⑥ 寄付金・協力金・寸志など補助金としてふさわしくない経費
 - ⑦ 電話やインターネットを利用した通信費
- ※契約者が校区コミュニティ協議会名義、又は個人であっても、明らかに校区コミュニティ協議会専用のものであり、校区コミュニティ協議会会長の証明がある場合に限り、補助金の支出として認められます。
- ⑧ 人件費(講師謝礼を除く)
 - ⑨ その他、補助金としてふさわしくない経費

領収書		〇〇〇〇年〇月〇日
〇〇校区コミュニティ協議会 様		
金額	¥10,000-	
但し、やぐら設置代として 上記正に領収しました		
株式会社 市民活動商会		
〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町 2-1-20		
電話 072-841-1221		

校区コミュニティ活動補助金		対象活動		補助金の対象となる支出(参考例)
		組織の充実を図るための活動		○会議・総会等に関する経費 (会議費、会場借上料、光熱水費、印刷代、通信運搬費等) ○関係機関・関係団体との連携・連絡調整に関する経費 (枚方市コミュニティ連絡協議会会費等)
		安全で魅力あるまちづくりの実現を図るための活動		○子ども会活動・青少年健全育成活動に関する経費 ○交通対策・防犯活動に関する経費 ○文化祭・体育祭・スポーツ大会等の事業経費 (設営費、事務費、保険料、テント、用具等購入費等) ★自主防災活動に関する経費(*6ページ参照) (防災訓練経費、防災資機材の購入費、資格取得に係る経費、防災マップ作成費等) ★校区福祉活動に関する経費(*7・8ページ参照) (個別援助活動、グループ援助活動、校区福祉委員会活動等)
		コミュニティ活動の充実を図るための活動		○祭り、餅つき大会などの事業経費 (設営費、光熱費、事務費、ごみ処理代、保険料、参加賞代等) ○研修会・講習会の学習活動に関する経費 (講師謝礼、設営費、資格取得に係る経費、印刷代等) ○地域広報に関する経費 (広報紙の発行費、ポスター作成費、掲示板の設置費等)
		生活環境及び美観の維持・保全の活動		○地域清掃に関する経費 (清掃用具購入代等) ○緑化・美化運動に関する経費
特別事業		青色防犯パトロール活動	青色回転灯を装備した自動車による安全・安心なまちづくりの充実を図るための活動	○大阪府指定の青色回転灯の使用を認められた団体による青色防犯パトロール活動に要する経費 (青色防犯パトロール車の維持管理費、燃料費等)

★補助金交付の条件となりますので自主防災活動及び校区福祉活動は必ず実施してください。

自主防災活動に関する経費

対象活動	支 出 例
広 報 等	印刷費、事務費、通信運搬費、会場費、交通費、講師謝礼、光熱費、保険料、食糧費、防災マップ作成費、材料費、資格取得に係る経費など
会 議	
研修等	
防災訓練	
避難訓練	
炊き出し訓練	
水防訓練	
防災キャンプ	
資機材等	トランシーバー、多機能ラジオ、メガホン、LEDライト、たすき、ジャッキ、投光器、ジャンパー、ブルーシート、カイロ、スリッパ、ヘルメット、簡易トイレセット、担架、リヤカー、チェーンソー、スコップ、ツルハシ、一輪車、プラカード、防災シート、清掃用具、土嚢袋、消火器等、調理用品、カセットコンロ、発電機、ガソリン携行缶、バケツ、テント、倉庫、ソーラーランタン、軍手、コードリール、安全ベスト、帽子、ハシゴ、水中ポンプ、緊急呼子笛、かまどセット、救助工具セット、携帯用浄水器、テーブル、椅子、救命胴衣、安全靴、長靴、パソコン、プリンター、住宅地図など
備蓄品等	カンパン、非常食、アルファ化米、缶詰、飲料水、粉ミルク、燃料、毛布、毛布用ケース、電池、シャンプー、トイレトペーパー、オムツ、救急箱、保温シート、ローソク、マスク、ごみ袋など
その他	その他、事業の目的を達成するために必要な経費

校区福祉活動をサポートします！

校区福祉活動は、地域の高齢者、障害(児)者、および子育て中の親子など、みんなが地域の中で孤立することなく安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合いや、助け合いを推進する事業です。校区福祉活動に関するサポートは、**CSW(コミュニティソーシャルワーカー)**へ気軽にご相談下さい。



校区福祉活動

個別援助活動（見守り・声かけ訪問活動など）

グループ援助活動（いきいきサロン活動、世代間交流活動、子育て支援活動など）

校区福祉委員会等活動（広報・啓発活動、研修・学習活動など）

ボランティアや福祉体験など、学び合いを通じ活動者を支援します。

地域福祉活動に関する情報を提供します。

サポート

活動・企画と一緒に考え、調整・サポートを行います。

活動の悩みや地域住民の生活課題についての相談に応じます。



しゃ きょう 〈社会福祉 協議会〉

住みよいまちづくりをめざして
地域福祉活動をサポートします！



●ご相談は・・・●

地域福祉課 共通 TEL：072-807-3448

【枚方市社会福祉協議会 地域福祉課】

〒573-1191 枚方市新町2丁目1-35 ラポールひらかた内

校区福祉活動の対象事業

	対象活動	参 考 例
個別援助活動	見守り・声かけ 訪問活動	支援を必要とする者に対する見守り、安否確認、声かけ訪問を行う。
	その他	家事援助活動、介護・介助援助活動、軽作業援助活動、ガイドヘルプ活動、介護用品・自助具リフォーム活動、配食サービス活動他
グループ援助活動	ふれあい食事(会食) サービス活動	ボランティアの協力を得て、高齢者・障害者等と地域住民とが一緒に昼食をとり交流を図る。
	いきいきサロン活動	ボランティアと高齢者・障害者等が協力して活動内容を企画、運営しながら楽しい仲間づくり等を行う。
	ミニデイサービス活動	保健・福祉・医療関係者・ボランティア等が地域の集会所等を利用し、要援護高齢者・障害者等を対象にしたプログラムを用意し、活動を通じて介護予防とともに交流を図る。
	地域リハビリ活動	作業療法士、理学療法士等の専門家の指導とボランティアの協力により、専門家が用意したプログラムによる高齢者、障害者を対象とした小地域でのリハビリ活動を行う。
	世代間交流活動	地域の高齢者等から昔からの遊びを教わったり、昔の生活の話を聞くこと等により、子どもと高齢者等との交流を図る。
	子育て支援活動	子育て中の親子等が集まり、ボランティアと一緒に子育てについての交流活動や相談活動などを行う。
	その他	その他、事業の目的を達成するために必要なグループ援助活動
校区福祉委員会等活動	地域住民に対する広報・啓発活動	小地域単位で機関紙、ちらし等を配布し、より多くの地域住民に対し活動の周知を図る活動。
	研修・学習活動	活動の担い手となる地域住民等の募集・指導・育成を行うとともに、小地域単位での活動計画づくりに取り組む活動。
	連絡・調整活動	事業推進のため、定期的かつ必要に応じて開催する、関係機関・団体間の連絡調整会議、支援を必要とする人の課題解決や活動の改善に向けた協議、情報交換等を行うための会議の設置・開催等
	その他	その他、事業の目的を達成するために必要な校区福祉委員会等活動
その他		各活動を実施するうえで、必要な備品等購入経費(用具保管ロッカー購入経費等)

よくある質問

Q 領収書はどのように整理すればよいですか。

領収書は事業ごとに仕分け、A4用紙に張り付けるなどのご協力をお願いします。

また、領収書を受け取ったら、「発行日」、「金額」、「使途(但し書き)」、「受取り名義」、「発行元名義」がきちんと記載されているかを確認するようにしましょう。不備があった場合は、その場で訂正をお願いするようにしてください。

なお、受け取り名義の記載欄がない領収書については、「受取り名義」の記載は不要とし、「校区コミュニティ協議会」または、「校区コミュニティ協議会組織図に記載の構成団体」の活動経費として支出したことを校区会長が認めたものとして取り扱います。

Q インターネットで物品を購入しても良いですか。

補助対象となる活動に係る物品の購入であれば、インターネットで購入した場合も補助金の対象になります。ただし、領収書は必要であるため、物品を購入する前に、領収書の発行方法について確認するようにしてください。また、領収書を取り寄せたり、ホームページからダウンロードしたりする必要がある場合は、購入後速やかに行いましょう。

**Q イベントで使用する物品を購入するため、自家用車を使用しました。
ガソリン代は補助金の対象になりますか。**

ガソリン代は対象になりません。

ただし、レンタカーを使用した場合のレンタル料や、発電機やチェーンソー等を使用するために購入したガソリンは対象になります。

Q 校区の避難所が開設された際の、避難者や担当者の飲食代は補助金の対象になりますか。

対象になります。

Q イベント参加者が会場まで移動するためのタクシー代は補助金の対象になりますか。

原則、対象になりません。ただし、参加者が高齢である等の理由により、タクシーを利用しないとイベントへ参加できないなど、やむを得ない場合を認めます。

Q 駐車場代は補助金の対象になりますか。

下記の場合において、周辺に有料駐車場しかない場合など、必要最低限の利用に限り認めます。

- ・イベントなどの開催に必要な荷物の運搬などのために有料駐車場を使用する場合。
- ・校区コミュニティ協議会に関する会議などへの参加に有料駐車場を使用する場合。

**Q 補助金の一部を構成団体である自治会に渡しています。
その際に、自治会が発行した領収書は補助金の対象になりますか。**

構成団体間の領収書は対象になりません。

実際に自治会が商品を購入した際に、商店等から発行された領収書を添付してください。

なお、自治会が発行する自治会館使用料やコピー機使用料に係る領収書は補助金の対象となります。

**Q 学校の吹奏楽部に演奏を依頼しました。
謝礼の領収書の名義はどのように記載してもらえば良いですか。**

学校名・部活名・代表者の役職・氏名（フルネーム）の明記で可とします。

（例）枚方〇〇中学校 吹奏楽部 顧問 △△ □□

**Q 自宅用に個人が購入した日用品を校区イベントで使用したため、使用した分に相当する金額を
校区から個人に支払いました。この際に、個人名義で発行された領収書は補助金の対象になりますか。**

対象になりません。

**Q 視察・研修等で日帰りのバスツアーを実施しました。
バス代は補助金の対象になりますか。**

視察・研修等で現地に赴かなければ目的が達成できない場合において、その目的地までにかかるバス代等の交通費は補助金の対象になります。

単なる会議など、現地に赴かなくても目的が達成できるものについては認められません。

なお、バス代等の交通費の領収証と併せて、その視察・研修等が校区コミュニティ活動で実施したものかつ役員などの一部のメンバーだけではなく、広く周知・募集し、住民同士の交流を深めてもらうこと等を目的に開催されたものであることがわかる案内文やパンフレットやチラシなどのご提出をお願いします。

Q 食糧費支出証明書で飲食代の支出が認められる場合の、「市が推進・推奨する研修会」とはどんなものですか。

市（関係機関を含む）が主催または共催しているものなどを指します。

Q 校区福祉活動における配食サービスや参加者全員で食事を共にすることがイベントの目的である場合（「ふれあい食事（会食）サービス活動」等）については、対象者が食べるお弁当は、補助金の対象となりますか。

食事に係る経費は原則として補助金の対象外となりますが、質問における場合のお弁当は対象として取り扱います。

Q 食糧費支出証明書で飲食代の支出が認められる場合の上限である「補助金総額10%」とは基礎額の10%のことですか。

基礎額と特別事業を合わせた額の10%です。

校区コミュニティ活動活動補助金

各種様式 記入例

- 交付申請書（様式第1号）
- 校区コミュニティ協議会事業計画書（様式第2号）
- 校区コミュニティ協議会予算書（様式第3号）
- 青色防犯パトロール活動 計画書・予算書（様式第4号）
- 補助金交付請求書兼口座振込依頼書（様式第5号）
- 実績報告書（様式第6号）
- 校区コミュニティ協議会事業報告書（様式第7号）
- 校区コミュニティ協議会決算所（様式第8号）
- 青色防犯パトロール活動 報告書・決算書・支出証明書
(様式第9号)
- 交通費支出証明書（様式第10号）
- 食糧費支出証明書（様式第11号）

令和7年4月1日以降の提出日のご記入をお願いします。

令和7年4月1日

枚 方 市 長

校区名をご記入ください。

名 称 市活 校区コミュニティ協議会

令和7年度の会長のご住所をご記入ください。

住 所 枚方市大垣内町2丁目1番20号

令和7年度のコミュニティ会長名をご記入ください。

氏 名 会長 市活 太郎

令和7年度の会長のご連絡先をご記入ください。

電 話 072-841-1273

枚方市校区コミュニティ活動補助金 《交付申請書》

令和7年度において校区コミュニティ活動を実施したいので、枚方市補助金等
交付規則第5条に基づき、補助金の交付を申請します。

記

1. 補助金交付申請額

金

1,220,000円

通知のあった金額を基に申請額をご記入ください。

2. 添付書類

- (1) 校区コミュニティ協議会：計画書（様式第2号）
- (2) 校区コミュニティ協議会：予算書（様式第3号）
- (3) 青色防犯パトロール活動：計画書・予算書（様式第4号）
- (4) 補助金交付請求書（様式第5号）
- (5) 校区コミュニティ協議会役員名簿
- (6) 校区コミュニティ協議会組織図
- (7) 校区コミュニティ協議会規約

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

校区名をご記入ください。

(市活)校区コミュニティ
令和7年度 予算書

市補助金の内訳について
基礎額：均等割額＋人口割額
特別事業：青色防犯パトロール補助金

収入 (単位：円)

項目	予算額	内 訳
市補助金	1,220,000円	基礎額 1,200,000円 特別事業 20,000円
		青色防犯パトロールを実施される校区のみ20,000円とご記入ください。 実施されない校区は空白又は0円でご提出をお願いします。
合 計 (A)	1,220,000円	収入合計 (A) と支出合計 (B) が同額となるようご入力ください。

支出 (単位：円)

項目	予算額	内 訳
会議費	20,000円	会議用お茶等
消耗品費	50,000円	インク・コピー用紙・事務用品等
区民体育祭費	100,000円	市活校区区民体育祭諸経費
校区夏祭り費	150,000円	市活校区夏祭り諸経費
校区秋祭り費	150,000円	市活校区秋祭り諸経費
		「自主防災活動」および「校区福祉活動」の実施が校区コミュニティ活動補助金の交付条件となりますので両支出項目について、必ずご記入ください。
自主防災活動費	200,000円	自主防災訓練経費等
校区福祉活動費	500,000円	子育てサロン、いきいきサロン他
特別事業 青色防犯パトロール活動費	50,000円	様式第4-2号 参照
合 計 (B)	1,220,000円	収入合計 (A) と支出合計 (B) が同額となるようご入力ください。

(A) = (B) 収入と支出が同額になるように記入してください。

市活 校区	令和7年度 青色防犯パトロール活動・計画書
--	-----------------------

校区名をご記入ください。

※大阪府指定の青色回転灯の使用を認められた校区コミュニティ協議会に限ります。

実施月日		活動内容
4月	2日	毎月 金曜日 市活校区内パトロール実施
	11日	毎月 金曜日 市活校区内パトロール実施
	18日	毎月 金曜日 市活校区内パトロール実施
	25日	毎月 金曜日 市活校区内パトロール実施
	日	各月に活動される予定日をご記入ください。
5月に活動される予定日や活動内容をご記入ください。		
5月	日	
	日	
	日	
	日	
6月に活動される予定日や活動内容をご記入ください。		
6月	日	
	日	
	日	
	日	
7月に活動される予定日や活動内容をご記入ください。		
7月	日	
	日	
	日	
	日	
8月に活動される予定日や活動内容をご記入ください。		
8月	日	
	日	
	日	
	日	
9月に活動される予定日や活動内容をご記入ください。		
9月	日	
	日	
	日	
	日	

予定されている活動内容をご記入ください。

市活 校区

令和7年度 青色防犯パトロール活動・計画書

※大阪府指定の青色回転灯の使用を認められた校区コミュニティ協議会に限ります。

実施月日	活動内容
10月	10月に活動される予定日や活動内容をご記入ください。
	日
	日
	日
	日
11月	11月に活動される予定日や活動内容をご記入ください。
	日
	日
	日
	日
12月	12月に活動される予定日や活動内容をご記入ください。
	日
	日
	日
	日
1月	1月に活動される予定日や活動内容をご記入ください。
	日
	日
	日
	日
2月	2月に活動される予定日や活動内容をご記入ください。
	日
	日
	日
	日
3月	3月に活動される予定日や活動内容をご記入ください。
	日
	日
	日
	日

市活 校区	令和7年度 青色防犯パトロール活動・予算書
-------	-----------------------

校区名をご記入ください。

収 入

項 目	予算額	内 訳
青色防犯パトロール活動費	20,000円	*予算(様式第3号)より
校区自主財源	30,000円	青色防犯パトロール 市活校区自主財源
		青色防犯パトロール補助金20,000円をご記入ください。 その他、コミュニティの自主財源等による青色防犯パトロール活動に関する収入予定があれば予算額と内訳をご記入ください。
合 計(A)	50,000円	

収入合計 (A) と支出合計 (B) が同額となるようご入力ください。

支 出

項 目	予算額	内 訳
燃料費	20,000円	青色防犯パトロールで消費する燃料費
点検費	30,000円	車両点検代
		収入合計 (A) と支出合計 (B) が同額となるようご入力ください。
合 計(B)	50,000円	

(A) = (B) 収入と支出が同額になるように記入してください。

空白をお願いします。

年 月 日

枚 方 市 長

枚方市会計管理者

校区名をご記入ください。

令和7年度の会長のご住所をご記入ください。

令和7年度のコミュニティ会長名をご記入ください。
必ず、ご署名、若しくはご記名と捺印をお願いします。
(ご署名の場合捺印は不要です)

令和7年度の会長のご連絡先をご記入ください。

名 称 市活 校区コミュニティ協議会

住 所 枚方市大垣内町2丁目1番20号

氏 名 会長 市活 太郎 (署名)

電 話 072-841-1273

補助金交付請求書 兼 口座振込依頼書

令和 年 月 日付け公活第 号に基づく校区コミュニティ活動補助金
として、次のとおり請求します。また、校区コミュニティ活動補助金の支払いに
ついては、下記の口座へ振り込み願います。

空白をお願いします。

金 円

記

口 座 振 込 依 頼 書

口 座 振 込 依 頼 先					
銀行名	市活銀行	預金種別	普通・当座	口座名義	フリガナ
					シカツ タロウ
支店名	市活支店	口座番号	11111111		市活 太郎

校区コミュニティ活動補助金のお振込先のご記入をください。
預金種別欄の普通・当座いずれかをまるで囲んでください。
口座名義については、フリガナもご記入ください。
※口座情報については通帳等をご確認の上、お間違えないようにご記入ください。
お間違いがあった場合、振込ができませんのでよろしくお願いします。

令和7年度末日（令和8年3月31日）までの日付をご記入ください

令和8年3月31日

枚 方 市 長

校区名をご記入ください。

令和7年度の会長のご住所をご記入ください。

令和7年度のコミュニティ会長名をご記入ください。

令和7年度の会長のご連絡先をご記入ください。

名 称 市活 校区コミュニティ協議会

住 所 枚方市大垣内町2丁目1番20号

氏 名 会長 市活 太郎

電 話 072-841-1273

枚方市校区コミュニティ活動補助金 《実績報告書》

令和7年度において校区コミュニティ活動を実施したので、枚方市補助金等交付規則第15条に基づき、実績報告書を提出します。

記

添付書類

- (1) 校区コミュニティ協議会：報告書（様式第7号）
- (2) 校区コミュニティ協議会：決算書（様式第8号）
- (3) 青色防犯パトロール活動：報告書・決算書・支出証明書（様式第9号）
- (4) 交通費支出証明書（様式第10号）
- (5) 食糧費支出証明書（様式第11号）
- (6) 領収書（写し）

(市活)校区コミュニティ協議会
令和7年度 事業報告書

校区名をご記入ください。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

校区名をご記入ください。

(市活)校区コミュニティ
令和7年度 決算 書

市補助金の内訳について
基礎額：均等割額+人口割額
特別事業：青色防犯パトロール補助金

収入 (単位:円)

項目	決算額	内 訳
市補助金	1,220,000円	基礎額 1,200,000円 特別事業 20,000円
		青色防犯パトロールを実施された校区のみ20,000円とご記入ください。 実施されていない校区は空白又は0円でご提出をお願いします。
合 計 (A)	1,220,000円	収入合計 (A) と支出合計 (B) が同額となるようご入力ください。

支出 (単位:円)

項目	決算額	内 訳
会議費	20,000円	会議用お茶等
消耗品費	50,000円	インク・コピー用紙・事務用品等
区民体育祭費	100,000円	市活校区区民体育祭諸経費
校区夏祭り費	150,000円	市活校区夏祭り諸経費
校区秋祭り費	150,000円	市活校区秋祭り諸経費
		「自主防災活動」および「校区福祉活動」の実施が校区コミュニティ活動補助金の交付条件となりますので 両支出項目について、必ずご記入ください。
自主防災活動費	200,000円	自主防災訓練経費等
校区福祉活動費	500,000円	子育てサロン、いきいきサロン他
特別事業 青色防犯パトロール活動費	50,000円	様式第9-2号 参照
合 計 (B)	1,220,000円	収入合計 (A) と支出合計 (B) が同額となるようご入力ください。

(A) = (B) 収入と支出が同額になるように記入してください。

市活 校区	令和7年度 青色防犯パトロール活動・報告書
---	------------------------------

※市活指定の青色回転灯の使用を認められた校区コミュニティ協議会に限ります。

校区名をご記入ください。

実施月日	活動内容
4月	2日 毎月 金曜日 市活校区内パトロール実施
	11日 毎月 金曜日 市活校区内パトロール実施
	18日 毎月 金曜日 市活校区内パトロール実施
	25日 毎月 金曜日 市活校区内パトロール実施
	日 各月に活動された日をご記入ください。
5月	日 5月に活動された日や活動内容をご記入ください。
	日
	日
	日
	日
6月	日 6月に活動された日や活動内容をご記入ください。
	日
	日
	日
	日
7月	日 7月に活動された日や活動内容をご記入ください。
	日
	日
	日
	日
8月	日 8月に活動された日や活動内容をご記入ください。
	日
	日
	日
	日
9月	日 9月に活動された日や活動内容をご記入ください。
	日
	日
	日
	日

実施された活動内容をご記入ください。

市活 校区

令和7年度 青色防犯パトロール活動・報告書

※大阪府指定の青色回転灯の使用を認められた校区コミュニティ協議会に限ります。

実施月日	活動内容
10月	10月に活動された日や活動内容をご記入ください。
	□
	日
	日
	日
11月	11月に活動された日や活動内容をご記入ください。
	□
	日
	日
	日
12月	12月に活動された日や活動内容をご記入ください。
	□
	日
	日
	日
1月	1月に活動された日や活動内容をご記入ください。
	□
	日
	日
	日
2月	2月に活動された日や活動内容をご記入ください。
	□
	日
	日
	日
3月	3月に活動された日や活動内容をご記入ください。
	□
	日
	日
	日

市活 校区	令和7年度 青色防犯パトロール活動・決算書
-------	------------------------------

校区名をご記入ください。

収 入

項 目	決算額	内 訳
青色防犯パトロール活動費	20,000円	*予算(様式第3号)より
校区自主財源	30,000円	青色防犯パトロール 市活校区自主財源
		青色防犯パトロール補助金20,000円をご記入ください。 その他、コミュニティの自主財源等による青色防犯パトロール活動に関する収入があれば決算額と内訳をご記入ください。
合 計(A)	50,000円	

収入合計 (A) と支出合計 (B) が同額となるようご入力ください。

支 出

項 目	決算額	内 訳
燃料費	20,000円	青色防犯パトロールで消費する燃料費
点検費	30,000円	車両点検代
合 計(B)	50,000円	

収入合計 (A) と支出合計 (B) が同額となるようご入力ください。

(A) = (B) 収入と支出が同額になるように記入してください。

令和7年度 青色防犯パトロール活動支出証明書

この領収書は、青色防犯パトロール活動で支出したものであることを証明します。

※ここに領収書を貼付してください。

令和7年度末日（令和8年3月31日）までの日付をご記入ください。		
↓		
令和8年3月31日	令和7年度のコミュニティ会長名をご記入ください。	
市活	校区コミュニティ協議会	会長 市活 太郎
校区名をご記入ください。		

交通費支出証明書(様式第10号)

ページが複数にまたがる場合はページ番号をご記入ください。

No.1

	開催日	氏名	目的	場所	利用機関	経路		片道・往復	金額
						出発地	目的地		
1	令和7年5月21日	市活 太郎	枚方市コミュニティ連絡協議会 代表者会議出席の為	総合文化芸術センター別館	京阪電車	樟葉駅	枚方市駅	片道・往復	220円
2	年 月 日	交通費（原則としてバス、電車のみ）は校区コミュニティ協議会会長の証明がある場合に限り、校区コミュニティ活動補助金の対象として認められます。開催日、氏名、目的、場所、利用機関、経路、片道・往復、金額をこちらの例を参考にご記入ください。						片道・往復	
3	年 月 日							片道・往復	
4	年 月 日							片道・往復	
5	年 月 日							片道・往復	
6	年 月 日							片道・往復	
7	年 月 日							片道・往復	
8	年 月 日							片道・往復	
9	年 月 日							片道・往復	
10	年 月 日							片道・往復	

合計金額をご記入ください。

合計

220円

令和7年度のコミュニティ会長名をご記入ください。

校区名をご記入ください。

市活校区コミュニティ協議会 会長 市活 太郎

令和7年度食糧費支出証明書

開催される行事等ご記入ください。

目的市活校区コミュニティ 夏祭り従事

行事等の開催場所をご記入ください。

場所市活小学校グラウンド

開催日時

令和7年8月17日 9時00分～16時00分

対象者と人数

市活校区コミュニティ協議会 夏祭りスタッフ 50人

数量・単価

数量50個

単価600円

校区名をご記入ください。

市活校区コミュニティ協議会 会長市活 太郎

令和7年度のコミュニティ会長名をご記入ください。

行事等の開催日時とスタッフ等の食糧費の対象者の人数、食糧の数量と単価のご記入をお願いします。
なお、活動補助金の対象として認められる食糧費の条件は、午前、午後をまたぐ必要があり、従事時間が4時間を超えるもののみが対象となります。

※ここに領収書を貼付してください。

＊必ずお読みください

校区コミュニティ活動補助金の対象事業において、スタッフのイベント等への従事時間又は市が推進・推奨する研修会への参加時間が4時間以上で、昼食時間をまたぐ必要があり、所定の様式に校区コミュニティ協議会代表者の証明がある場合に限り、スタッフ又は研修参加者の一人あたり1,500円以内の飲食について、補助金の支出として認められます。
なお、食糧費の支出は、補助金総額の10%を上限としています。

＜問い合わせ＞

〒573-8666

枚方市大垣内町2丁目1-20

枚方市役所 市民活動課

TEL 841-1273（直通）

FAX 841-5133（直通）